

平成 19 年度第 1 回愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策推進会議 委員発言概要

旧愛媛整肢療護園（松山市本町）の施設活用として検討されている総合保健福祉センター（仮称）については、中央児童相談所や婦人相談所などが 1 か所に集約され、被害者の同伴児童の世話についても、連携が取りやすい体制になることを期待している。

今国会で検討されている DV 防止法の改正で、保護命令の対象に脅迫行為も加わることとなるが、脅迫にあたるかは、使った言葉の内容、状況で判断することとなる。

DV 防止法の改正により、市町村における基本計画の策定や配偶者暴力相談支援センターとしての業務が努力義務となるが、どれだけの市町が取り組むだろうか？

市町により取り組みに温度差がある。積極的な市町は取り組むところが出てくるかもしれない。県からの積極的な働きかけを期待したい。

今回の法改正が必要となってきた時代状況は、どのようなものか？

男女共同参画ということが抽象的なものであるなら、DV は具体的な話である。マスコミで報道される機会も増えている。深刻な問題であり、日常にも起こりうる状況と考える。

人権擁護委員として、警察署、交番などと普段から連携のとりやすい関係をつくり、いざという時のための体制づくりをしている。

DV のことを一般によく知ってもらうことが大切である。よく理解していない人も多い。

DV の防止と啓発、被害者のサポートをどのように行うべきか常々考えている。大規模な集会での啓発も大事であるが、小さな集会単位で話し合いの場をもち、家族の問題についても、コミュニティづくりの一環とし、公民館活動に加えていくような会合も必要ではないかと考えている。

被害者が多い 30 代では同伴児童のケアも含め、60 代では高齢者虐待を含めたネットワークも考慮し、横断的な関係機関の連携がますます必要になる。

公民館活動などの他の活動と組み合わせることで、独自で活動するよりも、お金をかけずに啓発に取り組むことができるだろう。縦割りを超えた連携が大切である。

学校では、子どもを通して家庭内で問題があることを把握できるケースがある。人権・

同和教育の点から、自分の人権が守られ、周りの人の人権が守られ、個々それぞれが満足できるような思いやりの視点をもつことで、将来の DV 防止につながっていくのではないかと考える。

今の子どもたちは、人権教育を受けているので、これからの状況は変わるだろうが、親世代は十分な人権教育を受けていないので、問題ではないだろうか。その大人世代への啓発に力を入れていかなければならない。

学校では、具体的には、どのような連携をとっているのか？

学校では、子どもを通して DV を発見すれば、民生児童委員にまず連絡することになる。

民生児童委員に連絡がくれば、いろいろな相談機関につなぐことができる。

地域単位での人権・同和教育の機会に、まず DV 関係の啓発資料を配ることからでも始めれば、効果的に啓発できると考える。

恋人の間で起こる、いわゆるデート DV の啓発については、取り組んでいる大学もある。小学校から大学まで連続的な取り組みが必要である。

大学では、新入生への始めの講義の中で、親しい者からの暴力などの人権問題についても少し時間を割いているが、親しい恋人のことを他人と思わなくなっており、恋人にたたかれても、それが問題のある暴力行為と考えていないケースもある。単純に人権教育だけで解決する問題ではなくなっている。

60 代以上の人は、男性優位の立場で生活してきた人が多い。経済活動しか知らない男性が、退職後に家から社会に出て活躍できる場所や機会をつくるなど、生きがいを見つけることも DV 防止に大切であると考えられる。

高齢者は、加齢により徐々に思うように動けなくなることによって、自分でストレスをため込むこともあるのではないかと考える。

事件が起きてからの被害者の保護や自立支援は重要であるが、事件防止のための啓発活動にも力を入れていく必要がある。小中学校での人権教育、さらに、高校・大学では、言葉の暴力も含めた DV についての教育が必要で、それが将来の DV 防止につながると思う。

具体的な事例で、学生が理解しやすい内容で、高校生以降の教育が特に必要である。

高校生以降の青年期に具体的な形での教育は必要であり、大学での DV に関する教育

も重要である。

また、離婚については、合法的な手続きを知らない人や知っていても動かない人もいる。

様々な相談にあたっていると、中には、我が身に危険を感じるような人もおり、その対応を警察に相談したほうがよい場合もある。見極めが難しい部分もあるので、専門に相談にあたる人への研修も必要である。

青年期の大学生への啓発が必要である。被害として外に訴える発想ができず、自己にとどめてしまう人もいる。何がDVにあたるのか、しっかり把握させる必要がある。

(事務局)

千葉大学では、DVを考える公開講座を年3回開催している。高校、大学など、より親密な男女交際が始まる時期の啓発は取り組みやすく、効果も期待できる。また、その際に、新聞、テレビなどのマスコミに取り上げられるような働きかけをすれば、活字と映像によって、より多くの県民への啓発効果が期待できる。

様々な世代に、既存の講座や研修とつなげて啓発するなど、できることはたくさんある。